

違法駐車取締り活動方針

(令和7年4月1日策定)

山口警察署では、下記の路線、地域、時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進します。

ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所、時間帯においても必要に応じて違法駐車の手締りを行います。

重点路線

路線（区間）	重点時間帯
◎ 県道宮野大歳線 （下湯田交差点～湯田温泉1丁目交差点の間）	9時～23時

重点地域

地 域	重点時間帯
◎ 湯田温泉地区 （湯田温泉1丁目～6丁目）	9時～23時

山口県山口警察署